

# 議会だより

ぎかい

Chatan 秋号  
Fall  
Town Assembly Newsletter  
2019年9月定例会  
令和元年 11月 22日発行



## CONTENTS

平成30年度決算	166億円のまちづくり・特別会計	P2~3
	一般会計決算 主な常任委員長報告	P4
	上下水道事業会計・委員会調査	P5
	令和元年度補正予算・抗議決議・意見書	P6
	条例の制定・改正	P7
	議決結果賛否一覧表	P8~9
	ずばり町政を問う 一般質問14人が登壇	P10~23
	読者からの声	P24

議会 HP は  
コチラから  
**Check!**





# つくば



## 平成30年度 決算認定

### 一般会計



#### 用語の解説

**民生費** 老人福祉や児童福祉、障害者福祉等の運営などに使うお金

**教育費** 小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護などに使うお金

**総務費** 交通安全対策、振興計画策定、庁舎の管理などに使うお金

**土木費** 町道の舗装補修、道路の新設改良、河川の整備、町営住宅建設などに使われるお金

**衛生費** 各種健診や予防接種、ごみやし尿の処理、ごみ減量化推進などに使うお金

**公債費** 町が学校を建てたり、道路を造ったりするとき借りたお金を返すためのお金

**農林水産業費** 農林水産業の振興、漁港施設の整備などに使うお金

**商工費** 町内商工業の振興や金融対策、観光振興などに使うお金

**その他** 災害復旧費、労働費、消防費、諸支出金など

農林水産業費  
3億6,666万5,768円

商工費  
1億8,776万5,303円

歳出総額

**157億円**

157億6,778万2,720円

民生費  
46億764万428円

教育費  
21億9,776万8,187円

総務費  
16億4,099万6,058円

土木費  
16億835万3,468円

衛生費  
8億8,364万5,920円

公債費  
7億7,649万7,677円

その他  
34億9,844万9,911円

歳入総額

**166億円**

166億4,107万8,139円

町税  
52億3,227万3,650円

財産収入  
15億1,139万3,208円

繰入金  
8億7,666万4,964円

繰越金  
8億665万7,816円

その他  
7億4,632万2,471円

国庫支出金  
22億185万2,187円

県支出金  
18億660万5,843円

各種交付金  
13億2,770万9,000円

地方交付税  
11億4,979万6,000円

町債  
9億2,156万8,000円

#### 用語の解説

**町税** 町民や町内事業所などが納める税金

**財産収入** 公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や運用等による収入

**繰入金** 基金の取崩しなどにより繰り入れたお金

**繰越金** 決算上剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰越する

**その他** 分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、諸収入など

**国庫支出金** 地方公共団体が提供する特定の行政サービスに対し、国から負担金や補助金などの名称で交付されるお金

**県支出金** 町が行う事業に対して県が交付するお金

**各種交付金** 地方消費税交付金などの各種交付金

**地方交付税** 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金

**町債** 大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金

**地方譲与税** 自動車重量税の一部など、元々の地方税として納めるべきものを国税として徴収し町に譲与されたお金

地方譲与税  
6,023万5,000円

自主財源

依存財源

166億円のまちづくり・特別会計

# 166歳入 億円のまち

PICK UP!

## 主な事業



桑江17号線新設事業  
1億1,892万5,000円



防災行政無線デジタル整備事業  
2億6,242万4,000円



学校ICT環境整備事業(電子黒板導入)  
9,288万円



桑江中学校耐震対策事業  
3億1,289万5,000円

## 特別会計



### 国民健康保険 特別会計

歳入総額	41億8,721万2,886円
歳出総額	41億5,493万6,704円
差引残高	3,227万6,182円

#### 前年度決算額との比較

歳入 21.3%減 歳出 17%減

※国民健康保険制度の広域化に伴う国保の財政運営の仕組みの変更により、歳入歳出総額が大幅に縮減。

### 後期高齢者医療 特別会計

歳入総額	3億7,071万244円
歳出総額	3億6,718万8,906円
差引残高	352万1,338円

#### 前年度決算額との比較

歳入 7.4%増 歳出 7.3%増

# 一般会計決算 主な常任委員長報告



## 総務財政 常任委員長

【歳入】 町税、徴収率アップの新しい取組として電話催告を強化。住民税普通徴収の3期、4期の督促状発送後、時間外でも催告した結果、徴収率がアップした。職員等駐車場の正規、非正規の利用状況は、1千100万円程度。徴収した料金の使用方法は、駐車場の補修や保守管理に使用する予定。

【歳出】 職員研修事業費として、独自研修は、接遇研修、クレーム対応研修、スキルアップ、新採用職員研修及びフォローアップ研修を実施。その他、外部派遣研修や県外研修も実施。一般管理費として、防災アドバイザーを総務課に2人配置し、地域の防災訓練研修、講習会などを実施。美浜区、宮城区の独自訓練では、訓練実施のアドバイザーをした。コミュニティバス導入事業は、町民意見をルート見直し等の参考に活用。平成30年5月か

ら平成31年2月までの利用状況は、大人3千45人、子ども569人、高齢者・障がい者等7千199人。町内バス停名称変更事業として、音声ガイドダンスや車内料金表示、バス停上屋の看板変更など約146万円の費用で「美浜アメリカンビレッジ入口」に名称変更。所蔵資料デジタル化事業として、戦争体験者の聴き取り等の音声磁気テープデータ（732点）を、CD-Rで作成・保管。携帯用騒音測定器を購入。

## 経済工務 常任委員長

【歳入】 海業振興センター1使用料1千55万4千912円は、入居率90%を超え好転。前年比452.54%の増。今後の展開に期待。沖繩振興公共投資交付金1千500万円は、公園施設長寿命化対策支援事業として、安良波公園内東屋4棟、桃原公園バスケットコ

ートの改修工事請負費の補助金。

【歳出】 北谷町観光物産プロモーション事業1千235万6千478円は、企画運営業務として、国内2拠点（名古屋「名古屋まつり」、横浜「沖繩チャンプルーカーニバル」）、国外3拠点（台湾「台北国際旅展」、韓国「モードツアー旅行博覧会」、タイ「タイ国際旅行フェア」）に観光物産プロモーションを実施。

シーポートちやたんカーニバル助成事業1千5万4千円は、平成30年度から商工会から町に事務局が移り、運営方法及び動員体制の見直しを行ったことで、町民におけるボランティア動員の負担軽減が図られた。美浜メディア・ステーション管理費3千68万253円について440万円の赤字。平成30年度は入居者も増え赤字は前年度から半分に解消。起債残はなく、用途変更手続が可能か検討中。土木施設災害復旧費の繰越明許費は、宮城海岸の復旧工事において、災害査定の日程が平成31年1月28日であったことから繰越。

## 文教厚生 常任委員長

【歳入】 感染症予防事業費等国庫補助金、収入未済額11万7千円について配分の方は、成人風疹として32万5千円、がん検診受診勧奨として、乳がん、子宮がんに79万2千円。実績経費の二分の一の補助。

【歳出】 保育士宿舍借上支援事業費について、事業者持ち出しもあり事業者名義でない補助対象にならないなどと、仕組み作りが課題。今年度実施している事業者があるため継続。教育振興費貸金の不用額285万6千886円について、特別支援教育支援員、定数を40人予定していたが全配置できなかった。文化費工事請負費の繰越明許費3千479万7千円は、伊礼原遺跡の工事で、排水溝の設計の部分に間違いがあり設計書の手直しに時間を要し、入札の時期が遅くなり8社には声を掛けたが辞退が多く繰越となった。





# 黒字 平成30年度 水道事業会計 (純利益 7,051万8,425円)

給水人口 2万8,913人／普及率100% 購入受水量 443万7,983m<sup>3</sup>／給水量 418万5,340m<sup>3</sup>／有収率 94.3%

◆布設した配水管 (伊平・桑江地内、吉原・玉上地内) の総延長は、1,243m◆

損益計算書 (総額8億5,675万6,362円)

貸借対照表 (総額60億3,482万8,691円)

収入		支出		資産		負債 + 資本	
営業収益	6億4,498万7,411円	県から水を買う費用 4億5,373万9,381円	配水及び給水費 1億799万6,695円	土地 2億2,451万9,172円	建物 2億8,447万5,738円	負債 5億6,006万1,028円	繰延収益 12億5,835万9,256円
①水道料金	6億4,498万7,411円	総係費 7,828万8,217円	減価償却費 1億3,636万959円	配水池 配水・給水施設 27億4,837万6,068円	機械及び装置 3,308万1,595円	自己資本金 24億3,306万91,52円	
②施設提供料等	1億3,317万4,318円	資産消耗費 56万7,131円	支払利息等 877万4,937円	固定資産(その他) 3,333万4,352円	現金 26億2,722万5,220円	剰余金 17億8,333万9,255円	
補助金等	5,962万2,134円	過年度損益修正損 51万617円	純利益 7,051万8,425円	流動資産(その他) 8,381万6,546円			
その他	1,897万2,499円						

黒字



# 赤字 平成30年度 下水道事業会計 (純損失 906万4813円)

使用人口 2万7,671人／普及率98.6%／水洗化率97.0% 処理水量 580万208m<sup>3</sup>／有収率 100%

◆汚水管敷設工事 (管渠延長469.9m)、雨水排水路整備工事 (管渠延長376.8m) ◆

損益計算書 (総額6億5,445万1,240円)

貸借対照表 (総額84億5,451万3,188円)

収入		支出		資産		負債 + 資本	
下水道使用料収入	4億2,151万5,824円	管渠費 6,311万2,655円	総係費 3,376万5,834円	土地 16億2,616万3,027円	建物 6,937万4,429円	負債 21億6,644万4,267円	繰延収益 27億8,878万9,154円
雨水処理負担金収入	5,776万8,000円	流域下水道処理負担金 2億7,260万9,776円	水洗化資金補助金 144万5,000円	管路施設、ポンプ場施設 53億7,539万4,613円	ポンプ場設備 1億2,918万232円	自己資本金 19億4,060万5,051円	
受託業務等	1,737万2,257円	減価償却費 2億4,685万7,519円		固定資産(その他) 1億3,948万2,307円	中部流域下水道建設負担金等 8億1,010万3,307円	剰余金 15億5,867万4,716円	
補助金等	1億4,872万806円	支払利息等 3,629万1,122円		現金 2億414万9,884円	流動資産(その他) 1億66万5,389円		
その他	9,540円	過年度損益修正損 36万9,334円					
純損失	906万4,813円						

赤字

## 経済工務常任委員会が調査を実施！

### 9月18日 北谷浄水場・海水淡水化施設へ



### 安全な水が供給されているのか調査しました！

調査を要望した。取組と基地内立入の解明、除去性の基準値の設定等の除かれるよう毒性から不安が取りな水の供給の観点産。全体の2・1%は、一日当たり約10万m<sup>3</sup>の海水から4万m<sup>3</sup>の淡水を生

基準値に全て適合 北谷浄水場の水源は、中北部のダムに加え中部河川(比謝川・長田川・天願川)、地下水(嘉手納井戸群)、海水となっている。8つの工程を経て配水池から地域社会へと送水。水質管理項目は農薬、残留塩素等始め30の項目を検査実施。水質基準項目は一般細菌ほか51種類を検査。法令で定められた「基準値に全て適合し、安全が確保されている」と説明があった。残留性有機汚染物質PFOS・PFOA・PFHxS等について、活性炭の取替えは、これまでの8年に1度から4年に1度へ変更された。海水淡水化

上下水道事業会計・委員会調査

# 令和元年度補正予算

## 国民健康保険特別会計



補正額 …… 5,052万5,000円

予算総額 …… 35億7,773万8,000円

## 後期高齢者医療特別会計



補正額 …… 932万3,000円

予算総額 …… 3億7,872万3,000円

## 一般会計



補正額 …… 16億5,766万1,000円

予算総額 …… 179億6,283万7,000円

### 主な事業

普通建設事業費…11億6,421万9,000円

- ・土地購入費（軍用地先行取得）  
8億8,469万5,000円増

公園内施設等設置工事費  
(砂辺馬場公園)  
3448万円増



桑江伊平工事請負費  
1億6241万3000円増



令和元年度補正予算・抗議決議・意見書

## 抗議決議・意見書



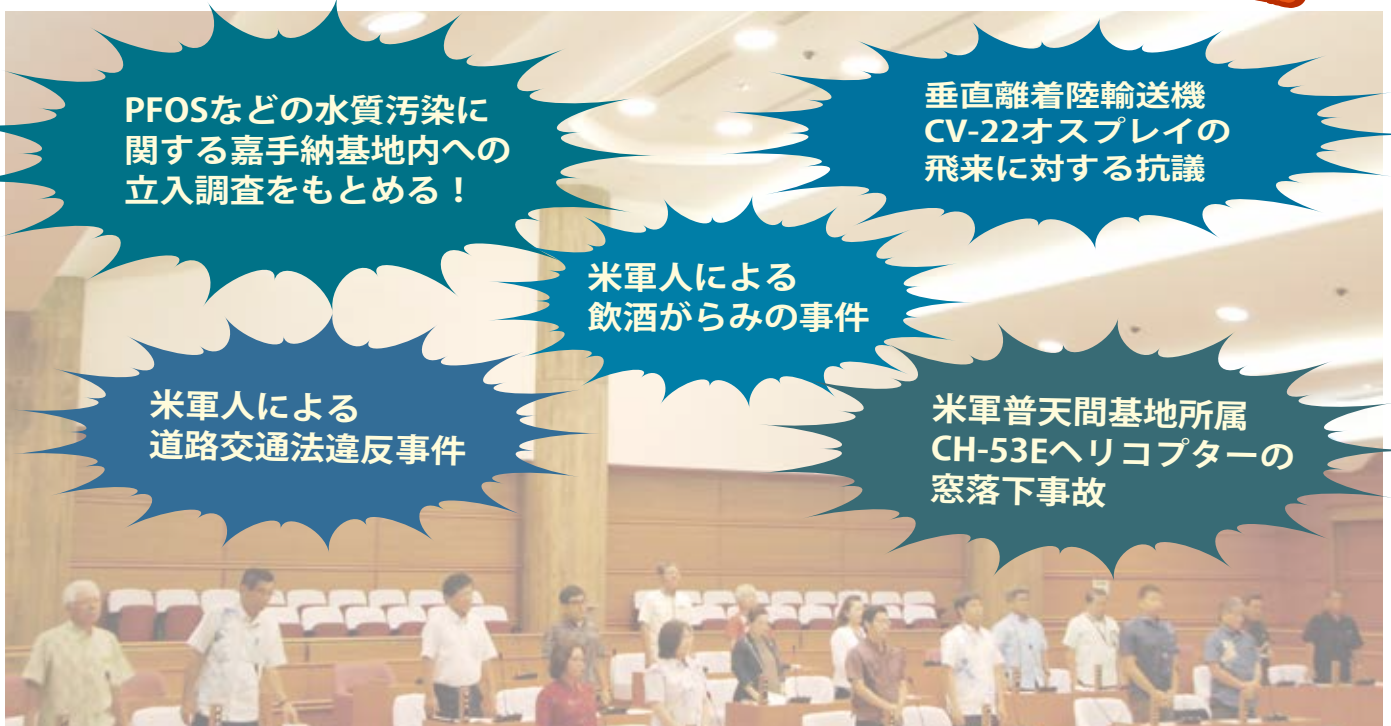
PFOSなどの水質汚染に関する嘉手納基地内への立入調査をもとめる！

垂直離着陸輸送機 CV-22オスプレイの飛来に対する抗議

米軍人による飲酒がらみの事件

米軍人による道路交通法違反事件

米軍普天間基地所属 CH-53Eヘリコプターの窓落下事故





# 条例の制定・改正

原案可決

## 会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定

### 概要

特別職非常勤職員及び臨時任用職員の任用要件が厳格化され、一般職に適用される。公務運営の適正確保の観点から適切な運用が求められる。待遇面において、期末手当を始め、各種手当の支給が

可能となり、休暇制度についても現行の非常勤職員制度より充実した内容になる。地方公共団体にとって補助的な役割だけでなく、より一層重要な職務の担い手としての活躍が期待される。

### 主な質疑

#### Q 昇給はあるか

A 基本的に1年限りの任期。しかし、知識や経験等の成績に応じて翌年度更新となるので、経験年数を実績として翌年度には給料が上がっていく。1会計年度のため、1年ごとに勤務状態、成績を見て給料を上げていく。

#### Q パートタイム職員の手当等は

A 時間外手当に相当する報酬、特殊勤務に手当に相当する報酬、夜間勤務手当、休日勤務手当、期末手当、通勤手当に相当する費用弁償となる。

#### Q 任用期間の見直しは

A 勤務状態や勤務成績に応じて更新。

#### Q 再任用の期間は

A 従来どおり3年から5年の範囲で検討中。

#### Q 採用年齢は

A 特定の定めはない。応募後、選考を通じて採用は可能。

議員の主な質疑



原案可決

## 子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正

### 北谷町立幼稚園保育料条例の一部を改正

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まることに伴い、条例の一部を改正する。(3歳から5歳までの)

子ども及び非課税世帯に属する0歳から2歳までの子どもの教育・保育給付費が無償となる。

### 文教厚生常任委員長報告

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることから、北谷町立幼稚園保育料条例の一部を改正する。

園保育料条例の一部を改正する。

### 幼児教育・保育の無償化に伴う条例の一部改正について

認可外施設に対する無償化も給付対象となり、申請手続の増加が見込まれるため、非常勤職員を2人配置。これまでに働いていなかった人の利用が増え、その方々が就労することによる人手不足の解消につながり、そのほかにも保護者支援が拡充されることで、児童福祉度が充実する。実務的な影響として、360万円

未滿世帯の食材費は無料等の事務が発生。次年度までは、事務に関して国が交付金を出すと聞いているが、それ以降の事務負担が懸念される。

文教厚生常任委員長の報告



条例の制定・改正



# 定例会議決結果賛否一覽表

議案	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	大浜ヤス子	新垣千秋	玉城靖規	喜友名盛充	渡久地政志	又吉朋和	友利勉	照屋正治	宮里廣	高安克成	宮里歩	玉那覇淑子	與儀誠	仲地泰夫	喜友名朝哲	阿波根弘	田場健儀	仲栄真恵美子	亀谷長久
<b>第489回 北谷町議会臨時会（令和元年7月16日「火」）</b>																					
PFOSなどの水質汚染に関する嘉手納基地内への立入調査を求める決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
PFOSなどの水質汚染に関する嘉手納基地内への立入調査を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
北谷町防災システム整備工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
<b>第490回 北谷町議会臨時会（令和元年8月26日「月」）</b>																					
米軍人による飲酒絡みの事件に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
米軍人による飲酒絡みの事件に対する意見書	原案可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイの飛来に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイの飛来に対する意見書	原案可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
令和元年度美浜地区電線共同溝整備工事請負契約について	可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
中層型浮魚礁回収・設置工事請負契約について	可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
北玉区小学校・北玉区幼稚園屋根瓦改修工事請負契約について	可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	副	公
桑江中学校空調機機能復旧工事請負契約について	可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	副	公
財産の取得について	可決	○	○	○	欠	公	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	副	公
<b>第491回 北谷町議会定例会（令和元年9月10日「火」～9月27日「金」）</b>																					
北谷町会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
北谷町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
北谷町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
北谷町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
北谷町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
北谷町森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
北谷町立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度北谷町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
令和元年度北谷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
平成30年度北谷町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
平成30年度北谷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
平成30年度北谷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
平成30年度北谷町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議



# 第489～491回 臨時会

議案	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	大浜ヤス子	新垣千秋	玉城靖規	喜友名盛充	渡久地政志	又吉朋和	友利勉	照屋正治	宮里廣	高安克成	宮里歩	玉那覇淑子	與儀誠	仲地泰夫	喜友名朝哲	阿波根弘	田場健儀	仲栄真恵美子	亀谷長久
平成30年度北谷町水道事業剰余金処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
平成30年度北谷町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
米軍普天間基地所属CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
米軍普天間基地所属CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
後を絶たない米軍人による道路交通法違反事件に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
後を絶たない米軍人による道路交通法違反事件に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
北谷第二小学校教材園等整備工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	○	○	○	○	○	○	議
全国一律最低賃金制度の実現と最低賃金を1,000円に引き上げを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
公契約条例の制定を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
県産品の優先使用について（要請）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
令和2年度福祉施策及び予算の充実について（要請）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議
介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産	○	欠	○	○	○	○	○	議

## 閉会中の継続審査・継続調査・議員派遣の件

継続審査	貧困と格差をなくし、憲法25条が規定した文化的な最低限度の生活をすべての住民に保障するための生活保護行政、就学援助制度の拡充に関する陳情【文教厚生常任委員会】
継続調査	観光振興について、交通拠点施設を活用したまちづくりについて【経済工務常任委員会】
議員派遣の件	沖縄県町村議会議長会主催「町村議会議員・事務局職員研修会交流会」 令和元年10月11日(金)
<p>1 議案賛成者は(○)とし、反対者は(x)とします。退席の意思を表明した退席者は(退)、公務の欠席者は(公)、議場に不在は(-)、疾病の欠席者は(病)、配偶者の出産補助の欠席者は(配)、出産のための欠席者は(産)、所用の欠席者は(欠)としています。法律により、採決に加わらない議案については(除)としています。議長は(議)としています。議長に事故等がある場合は、副議長が議長の職務を行う。副議長は(副)としています。</p> <p>2 議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利(表決権)はなく、可否同数の場合に決定する権利(裁決権)があります。特別多数決で法定されたものは議長にも表決権があります。</p>	

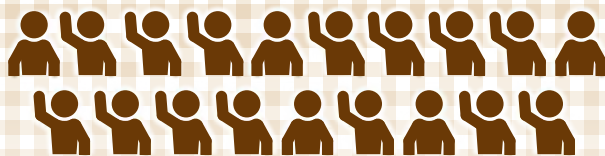
次のページからは

議員が聞いた！今とこれから

## 一般質問

町の様々な課題等について、議員が提言も含めて町に考えを聞く「一般質問」。各議員それぞれの切り口で町政を問います。「議会の華」ともいわれる日程です。是非議場で傍聴してみてもいいのではないでしょうか。

9月定例会では19人中14人が登壇しました





たまなは ひでこ 玉那覇 淑子 議員

## Q 電子母子手帳の導入は

**A** 平成30年7月から調査を開始し、平成31年2月から母子手帳アプリを導入

**問** 各予防接種予定日の通知方法、予防接種の接種率、未受診者の対応を問う

**答** 定期予防接種の種類に応じて、対象年齢になる前月下旬に対象児童の保護者へ個別通知を送付。各世帯へ配布「健康だより（保健事業日程表）」町ホームページに、各予防接種の対象時期が確認できる周知を行う。接種率は、平成30年度の実績値、BCG 84.5%、B型肝炎1回目91.4%、2回目91.7%、追加87.7%、ヒブ1回目93.8%、2回目89.8%、3回目92.6%。4種混合1期1回目95.2%、1期2回目94.6%、1期3回目94.9%、1期追加98.8%。MR混合1期90%、2期82.7%。水痘1回目96%、2回目86.6%。日本脳炎1期1回目99.2%、1期2回目96.6%、1期追加87.7%、2期78.7%、2種混合65.3%、子宮頸がんワクチン1回目0.3%、2回目及び3回目0%。未接種者への対応は、

## 定期予防接種と電子母子手帳を問う

定期予防接種の種類ごとに接種対象年齢の終期となる数か月前から再勧奨通知や再々勧奨通知を送付しているが、それでも未接種の場合には電話による接種勧奨通達。その他に、教育委員会主催の就学時

の対象になるが、延長保育や保育園で実費として徴収されている費用（給食費や行事費、制服や体操着等）も無償化になるか問う

**答** 無償化の対象は保育料に相当する分のみとなり、延長保育料や実費として徴収される費用は、無償化の対象外。2号認定子どもは、これまで保育料に含まれる給食費のうち、副食費相当分が新たに実費徴収となる。



便利な「母子手帳アプリ」で予防接種を忘れずに

検診の場に行き、未接種者の保護者に対する接種勧奨も行う。

**子育て支援制度について**

**問** 本年10月から3歳以降の子どもは全世帯が保育料無償化

家庭への経済的支援や待機児童に支援をしている自治体もある。本町の制度を問う

**答** 子育てに関する相談や保護者同士の交流ができる「子育て支援センター事業」、会員同士が育児の相互援助を行う

**問** どの家庭も平等に子育て支援が受けられる体制が必要だと考える。在宅で子育てをしている

「ファミリーサポートセンター事業」、病気の回復期にある子どもを預かる「病児保育事業」、保護者の疾病などの緊急時又はリフレッシュ目的の子どもを預かる「一時保育」。経済的支援は、ひとり親世帯、住民税非課税世帯等に対する「ファミリーサポートセンター」の無料チケット配布、生活保護世帯及び住民税非課税親世帯に対する「病児保育、一時保育の利用料免除」。待機児童の支援は、認可外保育施設利用料の一部補助、ひとり親世帯に対する全額補助がある。



より手厚い子育てのサポート体制を





きゆうな もりみつ  
喜友名 盛充 議員

## Q 複数年保育を含めた、今後の幼稚園の方向性は

A 10月から4歳児の預かり保育を実施。二一ズの動向を踏まえ、3年保育の実施について検討

待機児童対策と幼児教育・保育の無償化について

**問** 年収360万円以上の実費徴収となる対象者数は何人が  
**答** 実費徴収対象者は、合計418人で、1号認定子どもが111人、2号認定子どもが307人。

**問** 今回、実費徴収となる主食費、副食費を公費で負担した場合、それぞれ金額は幾らになるか、公費負担で行う考えはないか  
**答** 実費徴収額を全額公費で負担した場合の金額は、月額約170万円が見込まれる。2号認定子どもの副食費は、国が実費徴収する方針を決定し、主食費は、現在免除。無償化後もこの取扱いを継続する。

**問** 給食費の実費徴収に伴い、給食費の未納への不安や保護者への説明、対応等、園側の負担が懸念されるが、どのような問題が予測されるか。その問題に対し、行政側のサポート体制を伺う

**答** 想定される問題は、各事業者が督促等を適切に実施、徴収する努力をしても、なお給食費を納めなく滞納があった場合、事務負担が大きくなると予測される。悪質な滞納者は、町からも滞納者に支払いを促すサポートが必要。

**問** 小規模保育の課題として、3歳からの受入れ先の確保が挙げられると思うが、他の園との連携を伺う  
**答** 既存の小規模保育事業は全て連携施設を確保、今回新たに



に小規模保育事業を実施するに当たっては、3歳児の受皿が不足し、連携施設の確保が困難となる可能性も見込まれるが、既存施設の定員見直し、受皿の確保方を検討。

### 町立幼稚園を問う

**問** 無償化に伴い、3歳から5歳の保育ニーズはますます増えてくる。複数年保育や預かり保育を含めた総合的な教育等、今後の幼稚園の方向性を伺う  
**答** 更なる幼児教育の充実を図るため、令和元年10月から4歳児の預かり保育を実施。令和2年度以降は、二一ズの動向を踏まえながら、3歳児からの3年保育の実施について検討していく。

**問** 今後の1号認定の子ども推移をどう考えているか  
**答** 核家族化の進行、女性の社会進出による就労機会の増加、保護者の就労形態の多様化などにより、どの年齢も減少していく。



3歳児からの保育が望まれる町立幼稚園

他に次の質問をしました。  
・公共施設へのヘリサインの設置について

## 一般質問

北谷町議会では、議員は年4回の定例会で一般質問することができます。



ともし つとむ 友利 勉 議員

## Q エリアマネジメント負担金制度についての取組は

A 制度導入に当たっては各種手続等が必要。今後は庁内調整及び関係事業者等とも意見を交え検討

### 一般質問

質問方法は、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長をとおして町当局に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に添って質問します。

#### 商・観光業振興について

問 エリアマネジメント負担金制度の活用について所見を伺う。また、問い合わせ、相談はないか

答 地域における就業機会の創出や経済基盤の強化を図る地域への価値向上を実現するために、事業者等から費用を負担してもらおう制度で、エリアマネジメント活動をを行う事業者等の民間団体は、行政の一定の関与の下、主体的な取組が求められ、行政は、民間団体とまちづくりの大きな方向性を共有し、官民連携でまちづくりを推進できるため利点の多い制度である。事業者からの相談は受け付けているが、

活動区域の設定や負担金の考え方、実行機関としてまちづくり等を積極的に取り組む民間団体の選定等、制度導入に当たっては各種手続等が必要。今後は庁内調整及び関係事業者等とも意見を交え検討。

問 「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地」の具体的なモデルリゾート地とは

答 アメリカンビレッジは、アメリカ西海岸サンディエゴの街並み・建物がモデル。フィッシュリーナ地区は、ウォーターフロント先進地としてオーストラリアがモデル。今後予定する開発との調和を図り更なる魅力向上と発信に取り組む。



デポアイランドウォークボードエリアで夕日を眺める来訪者

問 ファイッシュリーナ内の多目的交流広場や遊歩道周辺の緑地管理を伺う

答 多目的交流広場は、NPO法人北谷美浜まちづくり研究

会、遊歩道等は、周辺緑地も含め北谷町シルバー人材センターに維持管理を委託。草刈りに掛かる費用を抑制しつつ時期や発注方法を工夫できないか、適正な管理ができるよう今後検討する。

#### 地域防災行政を問う

問 地域自主防災会への支援状況は

答 関連機関と連携し、訓練計画の相談・助言・指導を行っている。訓練で賞味期限の近づいた町の備蓄品を提供。「北谷町自主防災組織補助金交付要綱」を制定し、防災関連の備品等の購入を補助。

問 防災課を新設して防災行政（防災力）を強化する考えは

答 令和2年度、町全体の機構改革を実施。防災業務を始め地域の安全に係る業務の体制強化について検討。

問 町内各学校における子供たちの防災学習、訓練等の実施状況を伺う

答 小学校では、地域探検や散策、地域マップや安全マップ

づくり、避難場所の確認、防災設備や地震・津波への備えについて学習、消防署の見学等も実施。中学校では、避難訓練を実施し、災害内容に応じた避難方法を学習、実践している。



地域自主防災会の避難訓練

他に次の質問をしました。  
・マイナンバード利用について  
・住居表示事業と行政区の編成見直しについて





たまき やすのり  
玉城 靖規 議員

## Q 役場職員の「時間外勤務費」の補正増を問う

A 人事異動に伴う補正。プレミアム付商品券事業を今年度臨時的に実施するための補正

「全ての人が定時で帰り、家族と過ごせる環境作り」が大切。役場職員の「時間外勤務」を問う

問 今年度の給与費明細書一般職の「時間外勤務手当費」の当初予算額は幾らか。現在までに、何%の補正をしたか

答 当初予算に計上した「時間外勤務手当」の総額は4千49万3千円。その後の補正予算総額は4千315万4千円。その差額266万1千円、6.6%の補正。

問 「時間外勤務手当費」の過去3年間の予算額は横ばいであったが、時間外勤務の具体的な抑止策は

答 過去3年間の時間外勤務手当の予算計上は、平成29年度が4千253万8千円。平成30年度当初が4千201万1千円。平成31年度（令和元年）が4千49万3千円。本町に限らず、臨時的又は新規の事業等、多種多様な業務に取り組む地方公共団体は、適切な時間外勤務手当の予算確保は必要不可欠。



夜7時...お家で待っている家族がいます。「残業ゼロに！」

問 各課「PDCAサイクル」をもって、時間外勤務の抑止に取り組んでいると理解しているが、決算に当たり「費用対効果」の具体的な現状の説明を求める

答 事業計画書は明確な目標を掲げ、当該目標達成に向けたPDCAに取り組んでいるが、目標設定は、各課で所管する住民福祉の向上、教育の充実、安心安全の確保を目標に掲げ

ているが、ここで一概に答弁することが困難。

グローバル化に対応できる人材を育成することを目的とした「知の拠点」の形成について

問 岩手県紫波町の「オガール」のような「連携型複合施設」を未来の北谷町にも希望する。専用体育館、カフェ、図書館、病院、社協の専用事務所などが考えられるが可能性は

答 「オガール」は、公民が連携し、取組成功した事例。民間の優れた技術力や資金等を活用し公共施設を整備した手法である。本町の厳しい財政状況や地域の活性化等の観点から大変重要で参考になるモデル地区だと認識する。民間活力を用いて公共施設等の整備を積極的に、各自治体が進めている。公共サービスの向上、財政負担の軽減、平準化と地域の活性化を目的と民間活力の導入促進に関し、他自治体の整備手法も参考に、施設整備の調査・研究を進める。



「オガール紫波」のように公民一体で未来を創ろうと提案

問 「私立小学校」を誘致し「公立小学校」と共に選べる自由があれば、町民福祉の向上につながるが構想は

答 初頭・中等・高等教育、総合的な視点で、提言書の具体化に向け積極的に情報交換をしていく。

### 一般質問

一般質問の質問時間および回数、答弁時間を除き20分以内で、時間内であれば何回でも質問することができます。



またよし ともかず  
又吉 朋和 議員

一般質問

# Q 即実践力として退職者の活用ができないか

## A 会計年度任用職員としての任用を検討する

### 退職者の再雇用対策及び人づくりについて

**問** 即実践力として働くことができる定年退職をした公務員、消防士、警察官、自衛官、海上保安官、民間企業で働いてきた専門性を身につけた技術士、通訳案内士等を活用できないか伺う。

**答** 現在、防災担当の非常勤職員として定年退職した元消防士を任用しているほか、その他の職においても複数名の元消防士の方を非常勤職員として任用。また、来年度導入を予定している会計年度任用職員の任用は、広く募集を行うことが求められており、当該募集の際に提案のあった職種の方々からの応募があれば、書類審査及び面接等によって会計年度任用職員としその任用を検討。

**問** 現在、シルバー人材センターとは別に北谷町で再雇用し派遣をする事業、すなわち人材バンクの設置及び個人登録を導入する考えは

**答** 「人材バンクの設置及び個



上下水道庁舎

人登録」は、人材派遣という事業が、既に民間企業等で広く行われている中で、行政が人材派遣事業を行うためには、公平性や公共性を始め、地域社会における公益性に特化した人材派遣事業となる。現状では、人材の登録要件の設定や人材の確保等、様々な課題があるため、導入は厳しい。

**問** 定年退職した教職員を町内

各小中学校にアドバイザーとして派遣できないか。また、町立保育所を定年退職した保育士を再雇用できないか伺う。  
**答** 教職員の再雇用は、県教育委員会において65歳まで再雇用するシステムがあり、再雇用を希望する多くの教職員が再任用されている。またその再任用の役職のひとつとして、各学校を巡回しながら、学校経営や学校運営に対しアドバイザーを行う、学校運営アドバイザーがある。また、町内での教員の再雇用については、学習支援員、特別支援教育支援員として採用し、活用している。定年退職後の保育士を非常勤職員として再雇用することについては、現在においても会計年度任用職員制度導入後においても可能。

**問** 非正規職員233人が会計年度任用職員制度に移行後、定年退職した専門職の役場職員を再任用する考えはないか  
**答** 定年退職する職員が希望すれば特別職非常勤職員又は一般職非常勤職員として任用を行っている。会計年度任用職

員制度においても同様の運用が可能。また、今後における定年退職した職員の再雇用の在り方は、政府において現在検討されている定年延長に関する情報等の収集も行いながら検討。



北谷町役場

他に次の質問をしました。

- ・ 町都市計画マスタープランにおけるまちづくりについて
- ・ 北谷町に合った防災・減災対策について





しんがき ちあき 新垣 千秋 議員

## Q 防災拠点整備事業として、北谷消防署の移設時期と跡地利用計画は

A 今年度実施設計、令和2年度に建築工事に着手し、令和3年度の供用開始

### 北谷消防署跡地利用を問う

**問** 本町の特産品開発や子どもの居場所づくり、学びのプロジェクト等、乳幼児から高齢者まで世代を越えて集える場所として建物を有効活用することは可能か

**答** 今後の利用は、現時点で未定。本施設には調理や休憩機能も備わっていることから、特産品開発や子どもの居場所など世代間交流の場としても幅広い活用が見込まれる。今後の活用に係る提言として参考にする。複数の政策を相互に関連付ける「政策間連携」等の要素を満たす必要がある。民間事業者等からの活用要望があり、かつ、本町政策と合致する内容であれば支援できる。

### 児童虐待について

**問** 早期発見することで最悪の事態を未然に防げるのではないかと考える。本町の保育所、幼稚園、小・中学校で、保護までいかずとも虐待があると報告された件数は

**答** 市町村は地域に身近な公的

機関として、児童虐待を発見した者及び虐待を疑った者からの通告の受理機関として位置付けられ、本町では子ども家庭課がその役割を担っている。児童虐待の相談、情報提供を含む通告件数は、平成30年度は合計26件で、その内訳は、保育所から6件、幼稚園から0件、小中学校から3件、教育委員会から2件、それ以外からの報告が15件。

**問** 教育委員会と子ども家庭課の連携はどのように行っているか

**答** 虐待を受けている児童を含む必要保護児童等の対応、児童福祉法において、要保護児童対策地域協議会の設置が規定されている。本町は、本協議会を設置し、運営の中核となる調整機関を子ども家庭課が担っている。教育委員会は、学校教育課が本協議会の構成機関として位置付けられ、代表者会議を始めとする各種会議の構成員となっている。また、要保護児童等の支援に当たっては、個別事例ごとに教育委員会を含む各関係機関や

関係者を招集した個別支援会議を開催し、関係者間で必要な情報の交換と支援の協議を行い、各機関連携の下、支援を実施。

**問** 虐待の可能性があると判断された場合、各課、又は関係各所との連携と対応方法は

**答** 児童虐待の可能性がある相談や通告を受理した場合は、

その都度、緊急受理会議を社会福祉士、児童相談員、係長、課長で開催し、危険度と緊急性を判断するための情報収集と48時間以内の児童の安全確認など迅速な対応を図る。

他に次の質問をしました。  
・消費税増税について



オレンジリボン憲章 ～子ども虐待のない社会を～(厚生労働省ホームページより)



みやざと ひろし  
宮里 廣 議員

## Q 桑江中学校の部活用プレハブの建替えは

**A** 整備について検討。整備までの間、適切な維持修繕工事を行い、教育環境の整備に努める

### コミュニティバス運行を問う

**問** 運行方法を工夫しているか  
**答** 過去2度のルート及びダイヤの変更を実施。昨年度は北谷高校生の通学時間に合わせダイヤを設定したが高校生の利用者が伸びず、今年度は再び老人福祉センター施設利用を優先したダイヤとした。周遊時間も平均25分程度短縮され利便性も向上。回数券及び無料乗継券やバス予報機能の導入等、利用者の意見と実績を参考に取り組んでいる。

### 問 利便性PRの見解は

**答** 広報紙への記事掲載や公式ホームページ、テレビメディアを活用した情報発信等、様々な媒体を通じPR中。今年4月には「運転免許自主返納の広報活動に関する覚書」を沖縄警察署と締結。情報発信連携体制も強化中。

### 問 各種施設との連携は

**答** 町内公共機関や主要スポーツ等を結ぶルート設定のため、各種施設管理事業者から

の公共交通への理解と協力をいただき連携している。

### 道路行政は

**問** 中央保育園前に横断歩道を設置できないか

**答** 現場の状況確認と地域自治会からの要請を受け、沖縄警察署へ横断歩道設置の要請を行う。



横断歩道の設置が望まれる中央保育園前

**問** 道路標示等の改善について対応は。子どもたちの安全についての考え、要請の取扱いを問う

**答** 現場確認と調査を行い、沖縄警察署へ要請を行う等で対応。登下校時の安全確保に努めることが重要であり、子どもたちが事故に遭わないため、地域や沖縄警察署と連携し交通安全対策の強化に取り組む。

### バス停の屋根及びベンチ設置を問う

**問** 国道58号謝苅入口バス停上屋修繕の進捗状況は  
**答** 沖縄県バス協会へ要請書を提出し「再設置に向けて計画中。県内各バス停の修繕作業に追われ、設置時期は明言できない」と回答があった。今後の進捗は随時同協会へ確認する。

**問** 高宮城アパート前バス停留所の名称変更について進捗状況を問う  
**答** 進展なし。

### 教育行政について

**問** 給食センターの過去3年間の修繕費と工事費は  
**答** (表を参照)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調理場備品修繕費	156万7294円	147万3228円	236万5764円
施設修繕費	98万3824円	129万3380円	118万2022円
工事費	なし	なし	237万6000円





あはごん ひろし  
阿波根 弘 議員

## Q 桑江17号線、転落防止策は必要では

A ガードレール後方に転落防止柵等の安全柵の設置を検討

桑江17号線の安全対策は



転落防止柵の早急な設置を！

県道24号線バイパスについて

問 基地内の測量さえも立入りできない状況。進捗を伺う

答 基地内への立入許可が得られないため、測量や土質調査などの調査ができず、橋梁の予備設計に着手できない状態が続いている。現在も沖繩防衛局と連携して米軍との協議を行っている。県道24号線バイパスの重要性に鑑み、事業を実施する沖繩県土木建築部へ町長自ら足を運び、要請。米軍基地立入許可の実現に向けても、沖繩防衛局、防衛省、外務省、米軍

問 信号機の設置はどうなっているのか伺う

答 沖繩警察署からの要請の回答として、要請箇所は、信号機新設に係る設置基準を満たしていない。

問 県が用地買収した用地について

対し、直接町長が面会し、幾度となく要請した。今後も県道24号線バイパス事業の進展に向け、強気に働き掛けていく。

問 基地内の測量さえも立入りできない状況。進捗を伺う

答 基地内への立入許可が得られないため、測量や土質調査などの調査ができず、橋梁の予備設計に着手できない状態が続いている。現在も沖繩防衛局と連携して米軍との協議を行っている。県道24号線バイパスの重要性に鑑み、事業を実施する沖繩県土木建築部へ町長自ら足を運び、要請。米軍基地立入許可の実現に向けても、沖繩防衛局、防衛省、外務省、米軍



県有地の適正管理を強く望む

法投棄が3件、伸びた枝木による車両運行の妨げが1件あり、早急に対応した。今後も引き続き、空き地等の適正管理の普及啓発を図り、住民の生活環境の保全推進に努める。

問 県に対してどのような要請を行ったか

答 令和元年度の沖繩振興予算は、予算総額3千10億円、ピーク時の平成26年度の予算総額3千501億円から491億円の減額。沖繩県への要請は、各市町村長が出席する圏域別意見交換会や沖繩振興計画に関連する会議等においても直接意見を述べ、要請等を行っており、今後も担当レベルから町長まで多面的、継続的に要請を行う。

他に次の質問をしました。

- ・桑江公園内拝所設置について
- ・役場庁舎敷地内禁煙について



たかやす 高安 かつなり 克成 議員

一般質問

# Q 公園施設のマナー表記、外国語表記できないか

## A 外国人利用が多い公園を優先し検討していく

### 米軍人や外国人の起こす事件・事故について

**問** 本町の実態把握と対策は  
**答** 沖縄防衛局からの情報提供や新聞報道等によって実態を把握。適宜、関係機関等に対し事実確認や情報収集を行い、的確かつ速やかに対応している。事件・事故が発生するたびに、米軍を始め、沖縄防衛局等の関係機関に対して、抗議・要請を行っている。

**問** マナー違反やトラブル回避のためにも公園施設等でのマナー表記について外国語表記ができないか伺う

**答** 一部の看板を除いて十分対応できていない状況も見受けられる。外国人の利用が多い公園等を考慮し優先に検討していく。

**問** 動物の管理について、実態把握と対策について伺う

**答** 米軍居住宅管理会社の協力等もあり、米軍人や外国人の動物管理は一定の効果・改善が見られるものの、新たな住人によるペット問題が生じ



マナー表記に更なる外国語表記を

米軍に対する申し入れを行うとしていたが、その後の状況は  
**答** 6月議会後に沖縄県企業局へ4点の要請書を手交した。

**問** 世界中でプラスチック粒子の水道水への含有について報告がある。実態把握と対策について伺う

**答** 本町及び沖縄県企業局においても、プラスチック粒子（マイクロプラスチック）の水道水への含有についての調査は実施しておらず、実態把握はしていない。

### 幼児教育無償化について

**問** 対象者数と非対象者数は

**答** 現時点において無償化の対象児童は合計1千148人。無償化の対象外となる児童数は、現時点において示すことができない。

### PFOS・PFOA、プラスチックごみ等に対する対応を問う

**問** 6月定例会で独自調査や関係自治体との連携、企業局や

- 他に次の質問をしました。
- ・個人情報収集について
- ・会計年度任用職員制度の導入について
- ・学校給食センターについて
- ・情報システムについて



**問** 給食費を含んだ無償化について本町の対応は  
**答** 副食費の実費徴収が発生するのでも一定程度以上の所得のある世帯に限られることから、国が示すとおり受益者負担とすべきものと考えている。



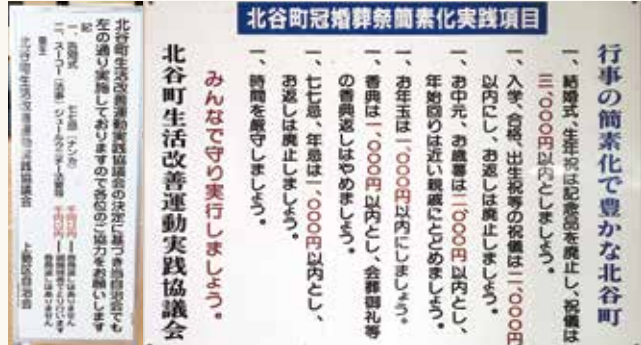


なかにま 恵美子 議員

# Q 今こそ生活改善運動を掘り起こすべき、見解は

A 現在、周知が不十分。広報等を研究して行く

## 住民福祉を問う



今こそ生活改善運動を

(1)生活改善運動について  
**問**現在の厳しい雇用状況や物価の高騰、もろもろの社会情勢において、今こそ生活改善の提案を行政主導で掘り起こすべき、見解を伺う  
**答**町ホームページで町民の生活改善運動に関する情報を公開し、啓発を行っているが、現在、町民への周知等が不十分。今後は生活改善運動に関する広報の方法等を研究していく。

(2)独居高齢者の安全確認について

**問**高齢者の独居の数と現状は、孤独死を防止するための対策は

**答**独居高齢者の人数は、平成30年度1千275人、年々増加傾向にある。取組は、「緊急通報システム事業」、「ふれあいコール事業」、「救急医療情報登録事業」を実施。

## 島くとうばの普及は

**問**以前は校庭の樹木に、うちなーなで表記された名札がかかっていた。現在はどうなっているか

**答**校庭の樹木への樹木名の名札は、現在はない。できる箇所から取り組んでいきたい。

**問**子ども達に島くとうばを普及していくためには、学校現場での教育も効果的。どのように考えているか

**答**現在、県文化振興課から「しまくとうば読本」が配布され、国語の授業、総合的な学習の時間やクラブ活動等での取組が推奨されている。県と同様、「しまくとうば読本」



学校現場で更なる島くとうばの普及を

の活用を推奨し、その他の教育活動の中でも意識して取り組むよう進める。

## 教育行政について

**問**中学校英語スピーチ・カンバセーションコンテストについて、昨年まで6人だった派遣生徒、コンテスト選考が4人になった理由を伺う

**答**課題である男子を学校推薦で派遣することで、今後の男子の積極的な参加につなげたいと考え、男女各1人を学校推薦としたため。

**問**両中学校の学校代表の選定基準を伺う

**答**学校代表の選考は、両校で少し違いはあるが、英語スピーチや日本語・英語による面談等による選考会を実施し、英語科の先生方で選考している。また、学校推薦は、この選考会における男女の各1位が選ばれている。

**問**現場と教育委員会との意見交流などはしっかり行われているか

**答**年3回の英語教育担当者会や英国派遣交流事業に係る打合せ会等の中で、意見交換、情報提供、周知等を進めているところ。

# Q 平和行政を見つめ直す時期がきている。 現在の取組は

A 各学校で時間等を活用し計画的に行われている



おおはし やすこ 議員  
大浜 やす子

## 一般質問

### 平和行政を問う

**問** 以前の質問に対し、沖縄戦の史実を正しく継承する取組を推進していくとの答弁。これまでの取組について伺う

**答** 平和祈念祭で「戦争と平和」についての講話会を実施し、これまでも音声・映像を保存している。戦争の記憶を正しく継承し、音声や映像記録を活用することは、今後ますます重要になる。現在は、これ

らの記録の整理に取り組んでいる。

**問** 学校現場でも、過去の戦争体験を風化させることなく継承し、子ども達に二度と戦争のない平和な社会を残していくため、貴重な戦争体験を次世代につなぐ必要性を見つめ直す時がきている。平和教育についてどのような取組を実施されているか

**答** 各学校で、平和教育月間や

旬間を設け、それに合わせて、道徳の時間や特別活動の時間、総合的な学習の時間等を活用し計画的に行われている。

### 行政懇談会について

**問** つぼみっ子保育園前角のT字路は見通しが悪い。路面にスピードを落とすような標記等、対策が望まれるが所見を伺う

**答** 県公安委員会や

所轄の警察署とも協議を行いながら効果的な対策を取っていききたい。



宮城公園内のモクマオウ

**問** 宮城公園内にモクマオウの木や高木があり、強風で葉が落ちて、近隣住民の敷地や道路に大量にたまる。住民から他の樹木に変えてほしい等の要望があるが、所見を伺う

**答** 宮城公園内のモクマオウは、立ち枯れが多く見られること

から、今年度内には撤去を行う予定。他の高木も撤去・剪定等を実施していく。

### 子育て支援は

(1) 児童虐待防止対策について  
**問** 県が条例を制定することで、市町村も条例の制定が義務付けられることになるか

**答** 県内市町村において条例の制定が義務付けられるということはない。

(2) 居場所づくりについて

**問** 不登校や引きこもり、いじめ等の実態について把握しているか、対策についても伺う  
**答** 本年度4月から7月までの不登校数は、小学校6人、中学校22人、計28人。いじめの認知件数は、小学校119件、中学校18件、計137件。対策は、学びのプロジェクトにおいて「組織的・計画的な指導援助」を実施。3次対応まで行っている。

他に次の質問をしました。

・安全・安心のまちづくりについて



戦争と平和についての講話会の様子





## Q 宮城区でおきた交通事故の対策は

A 路面標示や看板設置など、沖縄警察署等の意見を聴取しながら取り組む

### 交通安全対策を問う

**問** 8月22日と23日、二日連続で町道宮城1号線と町道宮城5号線の交差点で交通事故が発生した。その原因と対策を問う

**答** 交通量も多くスピード制限を超える車両もあり、ドライバーの運転マナーを危惧。ま

ずは、ドライバーの目に訴える路面標示や看板設置等、沖縄警察署等の意見を聴取しながら取り組む。幼児・児童の「交通安全教室」を行う等、沖縄地区交通安全協会や関係機関と連携を図り、更なる交通安全に対する意識向上の強化に努める。



危ない交差点 STOP 表示はできないか

**問** 浜川小学校通学路の速度制限標識設置について進捗状況は

**答** 横断幕の設置、スピードを落とせの看板、ポストコーン等により交通安全の対策を行っている。速度制限標識設置は、地域自治会からの要請をもとに現場確認を行い、沖縄警察署への要請を検討。

**問** 高齢者の運転免許証返納者の人数と年齢を伺う

**答** 高齢者の運転免許証自主返納者は、平成30年は66件。今年1月から7月末までは昨年同数の66件。年齢による事故件数は把握していない。

**問** 高齢者の運転免許証返納者へのサービス内容は

**答** 沖縄県警と公共交通機関が締結した「運転免許自主返納措置支援事業」では65歳以上の免許保持者が自主返納した際、身分証明書として使える「運転経歴証明書」が発行され、バスやモノレール運賃で50%、タクシー料金が10%の割引が受けられる。本町では、高齢者に限らず、運転免許証自主返納者に対し、コミュニティバス運賃の一般利用者200円を半額の100円で乗車できるサービスを行っている。

### 西海岸事業について

**問** 宮城区西防波堤からヒルトンホテルに橋を架けるには、多くのリスク要因があり、多額のインフラ投資は財政運営

上、厳しいとのことだったが、その後の進捗状況と、サンセットビューライン構想に取入れることはできないか伺う

**答** 多額の建設コストや維持管理コストが発生するため事業性が見込めない。大型インフラの整備は大変難しく、サンセットビューライン構想に取り入れることも困難。



議員提案 西海岸を結ぶニライの架け橋（台湾の恋人の橋）

## Q 食品ロス削減の推進を問う

### A 「食品ロス月間」を広く周知する



なかみ やすお 泰夫 議員

#### 一般質問

食品ロス削減推進法について本町の取組は

問 小・中学校の給食残量調査の結果は

答 5日間の平均残量率は小学校が10%。中学校が14%。

問 啓発、教育はどうするか

答 小・中校共に、学校給食センターの栄養士が食育に関する授業を行っている。

問 町内民間事業者への啓発は

答 商工会へも情報提供するなど、町民及び事業者への広報活動に取り組む。

問 町民、消費者への啓発にはどうするか

答 「食品ロスの約半分は家庭からであること」の現状や「使いきれぬ分だけ買う」「料理は作りすぎない」等の削減方法を、広報ちゃんや町公式ホームページで周知する。

本町の教員・学校給食センター等の働き方改革は

問 給食費等の徴収業務等の合理化を進める公会計化について、町の見解は

答 徴収業務については学校の協力の下、学校給食センターで行っているが、公会計とはなっていないため、今後調査研究していく。



「公会計化」で働き方改革を！

問 次年度から正式教科となる小学校英語の対応は、国の予算で担任を持たない教員を増やす考えはないか

答 担任とAETがTで授業をするスタイルで進めることとしている。

問 国の予算活用で部活指導員、スクールサポートスタッフ等を検討する考えは

答 文科省が定める部活動の運営方法に合致していないため、両中学校の部活動の運営状況からは、まだ難しい。スクールサポートスタッフについては、次年度へ向け申請中。

問 今後、本町の教員の働き方改革の取組を伺う

答 今年度中に労働安全衛生体制の整備、ストレスチェックの実施、留守番電話の設置、高速無線LANの整備、北谷町部活動指導方針の策定を予



部活指導員、スクールサポートスタッフの検討を

定。スクールサポートスタッフの配置、教授用のタブレットとして活用できるパソコンの整備、部活動指導員の配置等に取り組む。

他に次の質問をしました。

- ・桑江、伊平地域の防犯・安全対策について
- ・本町の不登校・ひきこもり対策について





かめやま ちようきゆう  
亀谷 長久 議員

## Q 防災対策の現状や更なる推進は

**A** 将来、全自治会に組織を結成。情報交換や連携、協力体制などを構築することが、防災力の強化・向上につながると考える

### 平和行政について

**問** 北谷町史第五巻（上）資料編4北谷の戦時体験記録を基にした、児童生徒にも分かりやすい絵本等の平和資料の作成並びに、「基地と北谷町」の児童生徒にも分かりやすい別冊の発行等についての調査研究の進捗について

**答** 現在のところ具体的な進捗はないが、関係課との調整や先進事例調査を行い、児童生徒用の平和資料や平和に関するコンテンツ作りについて、引き続き調査・研究していく。別冊の発行については、「基



子ども達にも分かりやすい絵本化を望む

### 防災対策を問う

**問** 地域自主防災組織結成の現状と活動状況は

**答** 現在11自治会のうち、8自治会で組織が結成されている。活動状況について、避難誘導訓練、情報伝達訓練、安否確認、炊き出し訓練、初期消火訓練、応急手当訓練や防災機器材を使用した救出訓練、さらに夜間の時間帯に地震・津波を想定し、津波一時避難施設へ避難する訓練等を実施。

地と北谷町」の改訂版の発刊に向けて取組、引き続き検討。

**問** 地域自主防災組織への訓練等への指導助言は

**答** 訓練計画の参考になるように「自主防災組織訓練マニュアル」を配付。ニライ消防本部北谷消防署、消防団などの関連機関と連携を図りながら訓練計画内容についての相談。

助言・指導を行っており、防災アドバイザーを講師とする出前講座を開催し、防災知識の向上につながるよう積極的な支援に取り組んでいる。

**問** 各組織で独自の防災マップ作成事業の推進は

**答** 地域の特性が活かされた、防災マップ作成の支援に取り組む。

**問** 自助・共助・公助それぞれの役割について、町当局の考えは

**答** 「自助」は、災害時に自身自身の命は自分で守る。「共助」は、地域や学区などの顔の見える範囲内における地域コミュニティで災害発生時に力を合わせて助け合う。「公助」は、公的機関が個人や地域では、解決できない災害の問題を解決するための対策を講じる。災害時の対応はどれか一つだけあれば良いという訳ではなく、全てが重要。

**問** 町内自主防災組織の情報交換や協力関係などの連携について



町補助金により整備された防犯グッズ（自主防災会）

**答** 組織、未結成の3自治会に向けて積極的に取り組む。

**問** 地域自主防災組織と北谷町災害対策本部との連絡体制について

**答** 防災システム整備事業により、各避難施設へ設置されるIP電話システム、無線網を自前で構築した無線機により、情報の連絡体制が図れるものと考えている。



# 令和元年9月定例会 傍聴をふりかえり

北前区 外間 宏治

本会議は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる定例会のうち、9月定例会を令和元年9月10日から9月27日の日程にて、一般質問4日間において議会審議を傍聴させていただきます。会期日程案並びに一般質問日程表が事前に議会ホームページに記載されており、事前に質問書がインターネットに掲載され、質問内容を把握できよかつたと思いましたが、傍聴参加者が少ないと感じつつ、事前告知が町民へ周知されているかどう気になるところです。昨今、スマホの普及にてホームページ閲覧も容易になり、事前に

質問内容が分かれば議会議場へ足をはこぶのも容易かと存じ上げます。また、「議会だより」でも告知があり、参加できなくてもホームページにて答弁内容が分かるようになっており、私たち町民の議会へ対する意識付けも大切なことと思えました。各議員の取り上げる質問内容は、私たちの日々の生活に密着しており、否応なしでも関心が高まります。日々、地域・町民のために活動し公共の福祉に寄与することを願い、更なる研鑽を積み上げいくことを期待し、議員の皆様へエールを贈ります。

読者からの声

## 令和元年12月定例会に傍聴に行こう!!

令和元年12月10日(火)から開催予定

インターネットで町議会を知ろう!!  
議会の日程についてもホームページでお知らせしております。

本会議を行う議場では、手話通訳及び補聴装置を御利用になれます。

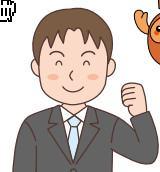
- 手話通訳は、傍聴予定日の7日前までに議会事務局へお申込みください。
- 補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。議場は役場の4階です！

北谷町議会

検索



あなたも町議会を  
傍聴して  
みませんか？



### 後記

残暑の候

暦の上では立秋ですが、毎日暑い日が続いております。

九月定例議会も終わり、運動会の時季を向かえ子供たちの躍動感あふれる、素晴らしい演技を楽しみにしています。

早いもので第十一代議員も一年がすぎ、広報委員として町民の皆様へ読みやすい議会だよりをお届けしております。増上慢（そうじょうまん）にならずに町民に対しては謙虚な態度で接していきたいと思えます。

\*増上慢（そうじょうまん）とは  
自分を過信して思い上がる

こと。実力もないのに自己を過信して思い上がること。

議会広報調査特別委員会  
委員 又吉 朋和

ご意見・ご感想、又はお問い合わせ

北谷町議会事務局 (098) 936-3382

(098) 936-9712